

# 鴨川市わんぱくハウス

## 利用について

わんぱくハウスは青少年の健全な育成と生涯学習活動の促進に寄与するため、自然体験学習の活動拠点として設置され、学校教育活動・市民団体・その他の自主団体が生涯学習活動を行う場合に利用できます。

## 利用の対象

・公共団体が行う事業及び学校教育活動・市民団体・その他の自主団体が生涯学習活動を行う場合（市内に住所を有する者及び市内に勤務する者）

## 使用料

・無料

## 利用上の注意

- ・定時利用＝午前9時から午後9時まで
- ・特別利用＝宿泊体験（テント泊）を行う場合は利用時間計画書を作成し申請書に添付してください。
- ・秩序を守り他人に迷惑をかけないようにしてください。
- ・建物の中で宿泊することは出来ません。（大雨等やむをえない場合を除く）
- ・施設及び周辺は必ず清掃し、利用により発生したごみ等は必ずお持ち帰りください。
- ・施設・設備の破損については、原状復旧をしていただくことがあります。

## 利用の申し込み

- ・申込受付は、利用日の3ヶ月前から7日前までです。
- ・予約申込は、生涯学習課で受け付けます。予約後、利用許可申請書を提出してください。



問い合わせ  
鴨川市天津1104  
教育委員会 生涯学習課  
TEL7094-0515 FAX7094-0531

わんぱくハウス

わんぱくハウス  
駐車場

